

古代日本と南島

山 里 純 一

はじめに

南九州の大隅半島以南の海上に点在する島々は、北から大隅諸島、トカラ列島、奄美諸島、沖縄諸島、宮古諸島、八重山諸島と呼ばれ、そのうちの沖縄諸島と、宮古諸島・八重山諸島は琉球諸島と呼ばれますが、大隅諸島の北端の種子島から八重山諸島の最西端の与那国島までの島々は琉球列島、琉球弧と総称され、日本古代史の史料では南島として出てきます。南島は、日本古代国家の版図外に置かれ、律令制が実施されなかった地域ですので、日本古代史料に登場する機会はきわめて少なく、しかも支配する側の立場で、中華意識に基づいて書かれていきますので、日本の国家に対する南島人の主体的な行動や意図などは記録された文字面からは見えません。一方で、沖縄島を中心とする琉球国で編纂された最初の正史『中山世鑑』の成立は一六五〇年ですので、琉球側の日本古代に相当する同時代史料はありません。このように史料的な制限がある中で、わずかに残された日本の古代国家側の記録をもとに、現代の考古学の成果も取り入れながら、古代の日本と南島との関係について見ていきたいと思います。

一 大和王権と掖玖

(一) 掖玖（流求）人の来朝

南島が正史に初めて登場するのは『日本書紀』推古天皇二十四年（六一六）条で、掖玖人が三月に三人、五月に七人、七月に二〇人、あわせて三〇人やってきたが、彼らを朴井というところに安置しておいたところ、帰ることができないまま全員死亡したと記されています。四年後の推古天皇二八年（六二〇）には掖玖人二人が伊豆島に「流れ来た」ことが記されています。

しかし『隋書』の流求伝によれば、隋の煬帝は六〇八年に朱寛を流求に遣わし朝貢を求めさせますが、流求はこれ従わなかったため、朱寛は流求の「布甲」を奪って帰国します。そこにたまたま居合わせた倭国の遣隋使が流求の「布甲」を見て、「これは夷邪久国人の用いるところなり」と言ったことが記されています。夷邪久とは『日本書紀』の掖玖と同じと思われるからです。恐らく大和王権の人は正史に登場する推古二四年（六一六）以前から掖玖人に関する知識を持っていたことがわかります。

(二) 多禰島人の来朝と多禰島調査

その後、舒明天皇の時代にも掖玖人の来朝と掖玖への派遣があります。当時の掖玖という用語は屋久島という個別の島を指すのではなく、版図外の南の島々を漠然と指す用語と考えた方がよいと思われます。

舒明天皇以後、壬申の乱という内乱の影響もあって、しばらく

く南島との関係は中断しますが、天武天皇六年（六七七）二月に多禰島の人が来朝し、飛鳥寺の西の槻の下で酒食のもてなしを受けています。ここに初めて具体的な島の名として多禰嶋が出てきますが、これは現在の種子島のことと見てよいと思われます。

二年後の天武八年十一月に、大使と小使をおいた本格的な調査団が多禰島に派遣されています。彼らは約一年十ヶ月滞在し、天武十年八月に帰朝していますが、その時「多禰国図」を提出するとともに、風俗や産物などについても詳細な報告を行っています。そして彼等が連れて来た多禰島人等を飛鳥寺の西の川辺でもてなしています。天武六年にも多禰人を飛鳥寺の西の槻の下でもてなしていますが、飛鳥寺の西側は聖なる地とされ、そこで服属儀礼に伴う宴会が行われたと思われます。

天武天皇十一年（六八二）にも多禰人・掖玖人・阿麻弥人が来朝し、禄を賜っています。多禰人は種子島の人、掖玖人は推古・舒明朝に出てきた掖玖とは違って屋久島の人と考えられます。阿麻弥人は奄美大島の人で、屋久島と奄美大島の人が来朝するのはこれが初めてで、南島の朝貢圏が奄美大島まで拡大したことになります。

この後、天武天皇十二年（六八三）に、また持統天皇九年（六九五）三月にも多禰島に使いが派遣されています。このように多禰嶋への派遣が多いのは、大和王権が当時、多禰島を南島支配の拠点としたからではないかと思われます。

二 律令国家と南島

（一）元日朝賀の儀と蕃夷の使者

大宝元年（七〇一）に大宝律令が完成・施行され、日本は律令制にもとづく国家（律令国家）となります。その年の正月元日には、天皇が大極殿に出て朝賀を受ける儀礼が行われましたが、その時には正門に鳥形の幡、左に日像・青龍・朱雀の幡、右に月像・玄武・白虎の幡を立て、「蕃夷の使者」を左右に並べせるといふ、これまでにないものでした。その場で「蕃夷の使者」を並び立たせたのは中華思想を顕現するためであり、そのことを実現するためにすでに数年前から「蕃夷の使者」を京に集めていました。すなわち文武天皇四年（七〇〇）五月の遣新羅使の派遣を受けて、十一月には新羅使が来朝しています。また文武天皇二年（六九八）十月には、人数は不明ながら陸奥の蝦夷が方物を貢し、翌三年（六九九）四月には、来朝した越後の蝦狄一百六人に爵を賜っています。

南島人の場合は、文武天皇二年（六九八）四月に、南島に国もとを覓める使いが遣わされます。この時の使は「覓く国くに使まづかひ」と呼ばれましたが、翌三年七月に、多櫛・夜久・菴美・度感等の人を伴って帰朝しています。多櫛は種子島、夜久は屋久島、菴美は奄美大島、そして度感というのは徳之島のことです。『続日本紀』は、特に「度感島、中国に通ずるは是に始まる」と記しています。ここでの中国とは日本の大和王権のことで、こうした表現にも当時の支配層の中華意識が見られます。徳之島の

入朝を覓国使の成果として特に強調しているのは、覓国使の派遣の目的の一つが朝貢圏の拡大にあったことをうかがわせます。ただ喜界島が全く出てこないのは不審ですが、喜界島は奄美大島から東方に位置しているためあえて行かず、より遠い南の島を目指した結果、徳之島へ到着した可能性がありま

す。このように大宝元年の元日に合わせて集められた新羅人、蝦夷・蝦狄、南島人が「蕃夷の使者」として朝賀の儀礼で大極殿の前庭の左右に「陳列」されたわけです。

(二) 多嶺嶋の建国と南島圏の拡大

大和政権下で登場する多禰島は、版図外の種子島を指していましたが、律令国家になると一つの行政区として設置されます。それを示唆するのが『続日本紀』慶雲三年（七〇六）七月条に見える、大宰府が管轄する「九国三嶋」という記述です。九国とは九州島の、筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後・大隅・日向・薩摩の国です。三嶋のうち二嶋は従来からの対馬嶋と壹岐嶋です。残る一嶋が多嶺嶋です。それは後の史料に「大隅・薩摩・壹岐・対馬・多嶺等の国の官人」とか「志摩国并壹伎・対馬・多嶺三嶋」と記されていることから明らかです。天平五年（七三三）の史料によれば多嶺嶋には熊毛郡、益救郡、能満郡の三つの郡が存在していますが、益救の語はヤクと読み屋久島にあった郡と見られることから、多嶺嶋は種子島と屋久島を合わせた行政区だったようです。但し靈龜元年（七一五）の史料では「南島の奄美、夜久、度感」とあり、夜久（屋久

島）はまだ南島の一部ですので、多嶺嶋に吸収されたのはその後ということになります。その多嶺嶋は天長元年（八二四）に廃止され、種子島と屋久島は大隅国に編入されますが、このように種子島と屋久島が律令国家の一つの行政区になった後は、南島と言えば奄美島以南の島々を指すようになります。

和銅七年（七一四）十二月に、太朝臣遠建治らが南島の奄美・信覚・球美などの島人五二人を率いて帰朝しています。そして年が明け靈龜元年（七一五）の元日に、天皇が大極殿に出て朝賀を受ける時に、陸奥・出羽の蝦夷ならびに南島の奄美、夜久、度感、信覚、球美等の人が方物を貢しています。恐らく太朝臣遠建治らは、靈龜元年元日の朝賀の儀に間に合うように事前に南島に派遣され、十二月に南島人を連れて来たことがわかります。奄美（奄美大島人）・夜久（屋久島人）・度感（徳之島人）はこれまでも来朝していますが、信覚人と球美人の来朝はこの時が初めてです。新井白石は球美を久米島に、信覚を石垣島に比定していますが、特に信覚については疑問を唱える研究者も多く、明確になったわけではありません。しかし信覚を石垣島以外に求めることも困難です。

靈龜元年の元日は後の聖武天皇の首皇子が皇太子として臨む最初の朝賀で、『続日本紀』には瑞雲が現れ、天下に大赦を命じ叙位を行う詔を出したことが見え、首皇子の立太子を印象づける特別な朝賀であったと思われる。そのためにこれまで以上に遠くの南島人の来朝を実現させようとした意図があったのではないかと推測されます。より遠くから蕃夷の者がやってくる

ことは中華思想を顕現するためには都合がよいからです。

(三) 南島人の単独来朝

『続日本紀』によれば、養老四年（七二〇）十二月には、南島人二三人が来朝し、七年後の神龜四年（七二七）十一月には一三二人の南島人が来朝し、それぞれ位を賜ったことが見えます。これらの記事は、南島へ派遣された使人が帰りに南島人を連れてきた従来のものとは異なり、南島人が主体的に日本にやって来たことを示すものです。来朝した南島人の人数からして、ある特定の島の人が一度に来朝したものとは思われないので、複数の島の人が共同で来朝したことを推測させます。しかも入朝を認められた確証はなく、恐らくこの時の授位は大宰府において行われたのではないかと思われます。

南島人が主体的に日本に行く場合、その目的はあくまで交易であって、南島の産物を持参したと思われれます。もしそうだとすれば、南島社会において、産物の選定や調達、船の用意や人の差配、島と島との連絡調整などを可能にする、指示する人と従う人という身分階層の存在が想定されなければなりません。

また来朝した南島人に対して位を授けたり、物を賜ったりしています。律令制の施行されないところでは位階を授けられたところで実質的な有効性はほとんどありませんが、賜物は南島では、見たこともない、また手にしえない品物であったでしょうから、島の有力者の手に渡り「威信財」としての効能を持ったに違いありません。

このように見てくると八世紀の南島は階層社会であったと考

えられます。

ところがこの時代は沖縄の伝統的な時代区分では「貝塚時代」後期後半に相当し、未だ採集経済の段階にあったと考えられていまして、日本古代の史料から見る社会のイメージとは大きな隔たりがありますが、いずれにしても重要な問題提起につながります。

以上、日本の正史に登場する南島および南島人について時系列に見てきましたが、国家の支配者側で書かれた史料ですから、南島人が「来朝す」「方物を貢す」とあるのを文字通り受けとめるのではなく、南島人の立場からすればあくまで交易を目的とした接触・交流として意識されていたのではないかと思われれます。

しかしながらその南島人の来朝については、神龜四年（七二七）の記事を最後に見えなくなります。

(四) 南島牌の設置

天平勝宝六年（七五四）には、故小野朝臣老が大宰府の大式であった時の、天平七年（七三五）に、高橋連牛養という人を南島に派遣して設置した牌が、年月を経て朽ちて壊れてしまっているため、大宰府に対して元のように牌を修復するよう命じています。これは鑑真を伴って南島経由で帰国した遣唐使が復命の際に、南島の牌が朽ちて役に立たなかったことを申し上げたのでしょう。それを受けての対応だと思われます。南島に設置された牌には、島の名称、船の停泊処および水の在処^{ありか}、次の島までの行程などが記されていたようで、南島牌は、あくまで

も遣唐使が帰路に南島のどこかの島に漂着した時に、帰国の道しるべとして立てられたものですが、往路にあたっても役立つものであったはずです。

この南島牌は、設置することを「樹てる」と表現していることや、「年月が経って朽ちている」という記述からして、木製だったと思われますが、今のところ南島のどの島からも、そのような牌は発見されていません。

『続日本紀』天平勝宝六年（七五四）三月条に、遣唐使船が阿児奈波島（沖繩島）に到着した後、第一船が「奄美島」を目標して出航したが途中行方不明になったとあるのを最後に南島に関する語や記事は正史から姿を消します。

その後は、平安時代中期の九二七年成立の『延喜式』に見え、「南島牌」のことが「雑式」に、「赤木 南島進むる所」という記事が「民部省式」に、遣唐使船の乗船者として「新羅奄美詠語」の語が「大藏省式」にそれぞれ記載されています。それ以外では、平安中期の年中行事書『本朝月令』に、口嚙みの神酒の造り方について書かれた箇所「南島人」の語が見えるのみです。

三 南島の貢進・交易物と用途

日本列島の中では、南島でしか採れない産物があります。その産物の貢進および交易をめくって古代国家と南島との関係が生まれます。

古代の大宰府跡から奈良時代のものとは推定できる、木偏に

「奄」の字の「奄美嶋」と書かれたものと「伊藍嶋」と書かれた木簡が出土しました。上の部分に切り込みがあることから何らかの物品にくくりつけられていたことがわかります。「奄美嶋」は奄美大島、「伊藍嶋」は沖永良部島と推定されていますが、これらの島で作製された荷札ではなく、大宰府で整理のために付けられた物品付札であろうと考えられます。この木簡の出土により、奈良時代に南島の、ある物品が確実に大宰府へ運ばれていたことが明らかとなりました。肝心の物品の名称が書かれていたと思われる部分が欠損しているため確定はできませんが、まずは南島の産物にどのようなものがあるか検討してみたいと思います。

① 赤木

南島の産物として第一に考えられるのが赤木です。九二七年に完成し奏上された『延喜式』の「民部省」には、「年料別貢雑物」という毎年諸国が中央へ納めなければならない品目が定められています。大宰府が貢上すべき品目の中に赤木が見えます。その注に「南島進むる所」とありまして、赤木が南島産であったことが明記されています。数量については特に定めず、「得るに随う」すなわち入手した分でよいということになっています。

『延喜式』には他の箇所にも、これに対応する記事があります。「内藏寮」には、内藏寮に諸国から毎年貢進されてくる品目の中に「大宰府進むる所」として「赤木甘村（増減有り）」と見えます。これは「民部省」の規定と対応関係にあることは

明らかです。赤木の数量を二十村としながら、その数は年によって増減があることを注記しているのは、「民部省」に「其の数得るに随う」とあるのに対応しています。したがって南島の赤木は大宰府から中央へ貢進され、恐らく民部省で勘会を受けた後、内蔵寮へ運ばれ保管されたことがわかります。

また「内記」の「装束位記式」によれば、神の位記および三位以上は黄楊軸、親王の位記は赤木軸、臣下で三位以上は黄楊軸、五位以上は厚朴軸とあります。位記とは、位を授ける際に発行される公文書で、それが軸物になっていたわけですが、これらの軸は内匠寮から受け取るようになっていきます。そこで内匠寮式を見ると、これに対応する条文が確認されます。内記局から申請される軸は毎年十二月に充て行う、とあります。これらの『延喜式』の記事から、南島の赤木はまず大宰府へ運ばれ、年料別貢雑物として中央へ送られて内蔵寮へ納められ、そして内匠寮で軸に加工された後、内記局に送られて親王の位記軸として用いられたことがわかります。

赤木の用途としては、その他に、経巻の軸、倭琴、太刀の柄、櫛などに用いられたことが文献に見えます。これらが南島の赤木であったかどうかは、親王位記軸のように明確な史料の裏付けがなく断定はできませんが、例えば「倭琴」の場合は、源経頼の『左経記』長元二年（一〇三四）十月条に、「赤木倭琴」について「件の赤木、筑紫に在り。前日献する所なり」とありますので、「筑紫（九州）」から献上された赤木が南島から取り寄せたものである可能性は十分あると思われます。

南島から貢進された赤木と称される樹木については、二通りの解釈が考えられます。一つは、アカギの和名をもつトウダイグサ科の熱帯性の半落葉高木樹木で、もう一つは、芯の赤い木の総称です。しかし日本本州にも生育する芯の赤い木をわざわざ南島から取り寄せる必要はありませんので、日本列島では南島にしか生育しないトウダイグサ科のアカギとする解釈が妥当であろうと考えています。南島産のアカギは、史料に「紫檀赤木」と書かれることもありますので、紫檀などの高級木材の代用材として用いられたのではないかと思われます。

南島の赤木は大和の貴族の間でも重宝されたようで、藤原実資の日記『小右記』の長元二年（一〇二九年）八月条によれば、大隅国の住人の藤原良孝から贈られてきた進物の中に「赤木二切」見えますが、良孝は恐らく商人を介して南島の赤木も入手していたと考えられます。当時そうした商人が存在したことは、十一世紀頃の成立とみられる『新猿楽記』に商人の首領として八郎真人のことが書かれていることからうかがえます。

時代は下りますが、一二四四年に書かれた『漂到流球国記』によれば、中国へ渡航途中漂着したところが人を食う鬼の住む流球国であることを知り、絶望感を抱きながらも、そこにある赤木を切り出して船に積み込んでいます。しかし結局は、崇りを恐れて海中に投げ捨てますが、そこには赤木に対する異常なまでの執着が見て取れます。

②ヤコウガイ

ヤコウガイはリュウテンサザ工科の巻貝で、世界中でヤコウガイが生育する地域は、奄美・沖縄諸島、フィリッピン群島、インド洋のアンダマン・ニコバル地方の三地域に限られます。日本と中国においては最も近いヤコウガイの生育地域が奄美・沖縄諸島であったことがわかります。

ヤコウガイの用途としては、古代貴族の間で珍重された、酒を飲む杯（盃）があります。たとえば『枕草子』には、「公卿・殿上人、かはりがはり盃とりては、はてには屋久貝といふ物して飲み立つ」と見えます。また儀式の中でも「螺盃」が用いられています。奄美大島のヤコウガイ遺跡では貝匙と言つてスプーン状に加工されたものが作られ、島外へ移出されていますが、これが「螺盃」として用いられたのか、あるいはヤコウガイの貝殻そのものであったのか、文献史料に出てくるヤコウガイの杯（盃）の実態についてはよくわかっていません。ただ絵巻の中の「螺盃」は丸みを帯びたもののように描かれていますので、貝匙ではないような感じがします。

ヤコウガイの殻の中の部分は光沢がありますので、建物の壁の装飾としても用いられています。『うつほ物語』には、楼の白い部分に「やく貝を舂きまぜて塗りたれば、きらきらトす」と、ヤコウガイの殻片が斑状に光る光景が記されています。

しかしヤコウガイは何といつても器物に嵌め込み飾りとする螺鈿において最大限に生かされました。国内においては中尊寺の金色堂、法成寺ほうじょうじや平等院鳳凰堂の仏教施設の装飾に螺鈿が

用いられています。中尊寺金色堂の昭和の修理では螺鈿が剥落してなくなっている螺鈿を補充するだけでも琉球から五〇〇個のヤコウガイを取り寄せたようですので、天治元年（一一二四）の金色堂建立にあたっては相当数のヤコウガイ殻が運ばれたことが推測されます。後世、琉球から中国へも、康熙元年（一四二五）に八、五三三個、宣徳六年（一四三二）に一一、二〇〇個、宣徳九年（一四三四）に八、五〇〇個、万暦二十四年（一五九六）に三、〇〇〇個と螺殻が貢進されたことが記録されており、螺鈿細工におけるヤコウガイの受容がいかに高かったがわかります。

一九九一年、奄美大島の土盛マツノト遺跡で砂丘の下から大量のヤコウガイの貝殻が見つかりましたが、その後も、用見崎遺跡でも同様な発見がありました。これらの貝殻は貝の中身を食べ残滓を捨てた場所ではなく、交易のために貝殻を意図的に集め置かれた遺跡の可能性が指摘され注目を集めました。これらの遺跡ではヤコウガイの貝殻を削り貫いて作った貝匙も出土していましたが、万屋泉川遺跡、和野長浜金久遺跡でも貝匙が出土し、小湊フワガネク遺跡では貝匙製作の工程がわかる製作跡も見つかっています。ただ発見された遺跡の帰属年代と日本における消費時期とは必ずしも一致せず問題は残りますが、南島のヤコウガイが島外の国の人々との交易に利用されていたことは間違いありません。

③檳榔

檳榔と書いてビロウと読みます。古名はあじまさで、沖縄で

はクバと言います。

ビロウの用途としては、まず扇があります。『続日本紀』宝亀八（七七七）年五月二三日条には、渤海の使が帰国に際し王へのみやげにと「檳榔扇」を所望したため、本来の賜物とは別に、追加して「檳榔扇十枝」を贈ったことが見えます。また『延喜式』によれば、天皇の御飯をさます時にはわざわざ檳榔扇が用いられています。

ビロウは馬蓑にも用いられています。この馬も天皇が乗る馬ではなかったかと思われます。さらに『西宮記』『小右記』等の平安時代の古記録には「檳榔毛車」とあり、天皇が乗る車の箱の部分の表面にもビロウの葉が使われています。

践祚大嘗祭において天皇の禊ぎのために川原に建てられる仮屋は「百子帳」^{ひゃくしちやう}と称され、その屋根は檳榔で葺かれました。

クバは南島においては神木として重視されていますが、古代日本でも檳榔の葉は神聖なものとみなされ、専ら天皇との関わりで用いられていたようです。

ただビロウについては、南島からの貢上を直接裏付ける史料もなければ、考古遺物としても残りにくいため遺跡から出土することはありません。またビロウは西日本にも生育しています。檳榔の産地の北限は紀伊国（和歌山県）のようですが、『延喜式』によれば、伊予国（愛媛県）は年料別貢雑物として檳榔の葉を貢上することになっています。したがってビロウは赤木やヤコウガイのように南島の産物として取り上げるには不安もありますが、『小右記』長和三年（一〇一四）十二月二十五

日条には、檳榔が得難い状況にあったことが見えますので、西日本に在る檳榔が不足すれば、檳榔の豊富な南島から調達することもありえたのではないかと推測されます。

藤原実資の日記『小右記』には、万寿四（一〇二七）年に肥前守惟宗^{これむねたかしげ}貴重^{たかひげ}から、檳榔三百把が実資のもとへ贈られてきたことが見えます。また『小右記』長元二年（一〇二九）八月二日条には、大隅国の藤原良孝から実資のもとに赤木二切・檳榔三百把・夜久貝五十口が贈られたことが見えます。特に藤原良孝が贈った、赤木、ヤコウガイは南島産ですから、檳榔も同じ南島から入手した可能性が高いと思われます。

交易品はこれだけにとどまらず、法螺貝、硫黄なども考えられます。あるいは海ガメの一種のタイマイも南島の海でも捕獲されるため、可能性として考えられます。

以上、南島の産物を挙げてみましたが、大宰府跡から出土した南島名が記された木簡に括り付けられていた産物として最も可能性が高いのは、史料的に産地、貢上過程、用途がはっきりしている「赤木」ではないかと考えています。

いずれにしても、南島は日本古代国家では版図外に置かれていましたが、南島の産物が日本に貢進されたり交易されたりする中で関係性が保たれていたことがわかります。

四 南島の変容とキカイガシマ

寛元元年（一二四三）に、中国・宋朝に渡った慶政という僧侶が当時の船頭や僧侶から聞き取りをしてまとめた『漂到琉球

国記」という史料に、肥前国小置賀島を出発した船が、途中、猛烈な風にあおられて、ある島に流れ着いた時、乗船者は皆、漂着したところかどこなのかわからず、ある人は「貴賀国」だといひ、ある人は「南蕃国」だといひ、ある人は「琉球国」だと言ったが、最終的には「琉球国」であることを悟り、落胆した、という記事が見えます。これは当時の知識人・僧侶の南島の認識を示すものですが、「貴賀国」は喜界島、「南蕃国」は奄美島、「琉球国」は沖縄島を指すと思われます。

「琉球国」は、天平勝宝期に鑑真を乗せた遣唐使船が寄港した「阿児奈波島」すなわち沖縄島ですが、『漂到琉球国記』では人を食らう鬼の住む島として登場します。これは「隋書」流求伝に食人の風習が見えることからリュウキュウと聞いたただけでこのように誤った観念を持つ知識人がいたためです。もっともリュウキュウが沖縄島を指すか台湾を指すか史料によって判断がわかれますが、『漂到琉球国記』の琉球国は明らかに沖縄島のことです。しかし十三世紀の沖縄島の内実はこのようなものではなく、按司が支配するいくつかのクニが存在し、防御的な大型グスクも築かれるようになり、中国から博多へと向かう貿易船が寄港し、琉球の商人の活発な商業活動も推測されるような、まさに琉球国成立の胎動期でありました。

「南蕃国」とされた奄美島は、十世紀の終末に再登場しますが、かつて律令国家による南島支配の拠点的存在であった奄美からは想像できない豹変した姿で現れます。『小右記』によれば、長徳三年（九九七）の「先年」に、奄美島の人が大隅国の

人四〇〇人を拉致するできごとがあり、九九七年には奄美島の人武器を持ち船に乗ってやって来て、国や島の海夫等を掠奪し、筑前・筑後・薩摩・壱岐・対馬で殺害、放火、掠奪を行った。また当国の人との合戦で多くの奄美人が矢にあたって死傷したが、当国の人々もおよそ三〇〇人が拉致されたと言います。大宰府管内の複数の国・島を襲撃したのは、「高麗国の人」であるとか「南蛮人」であるとか、誤報も飛び交うなど騒然としましたが、結局は南蛮人であること、そしてその南蛮人は奄美島人であることが確定されます。

「貴賀国」は「貴賀之島」（『新猿楽記』）、「貴駕島」（『日本紀略』）とも記され、いずれもキカイガシマの当て字で、現在の喜界島のことですが、南蛮（奄美島）人の襲撃事件がきっかけで文献史料に初めて現れます。『日本紀略』には、長徳四年（九九八）に、大宰府が貴駕島に下知して南蛮を捕え進めさせることを中央政府へ言上し、さらに翌年の長保元年（九九九）にも引き続き南蛮の賊の追討を命じたことを言上したとあります。『日本書紀』や『続日本紀』の南島記事に一度も出てこなかった喜界島が、突如として大宰府から南蛮賊徒（奄美島人）の追捕を命じられるという形で歴史の舞台に初めて登場することになったのです。

このように十世紀後半に史料に再び登場する南島は、八世紀・九世紀に見えるような南島とは全く様相が異なります。特に喜界島の動向については、にわかに信じがたいところがありました。ところが二〇〇三年から始まった喜界島城久遺跡群の

発掘調査によって現実味を帯びるようになってきました。

五 喜界島の城久遺跡群の発見と意義

城久遺跡群とは標高九〇～一六〇メートルの海岸段丘上に立地する、やまだ なかにし山田中西・やまだ はんた山田半田・はん たぐち半田口・こ小ハネ・まへた前畑・おお大ウフ・はんた半田・あがれん赤連遺跡の総称です。

これらの遺跡からは、えつしゅう そうけいせい越州窯系青磁や白磁など中国陶磁器、初期高麗青磁・朝鮮産無釉陶器（高麗陶器）など朝鮮半島産陶磁器のほかに、長崎県西彼杵半島で産出される滑石を削り抜いて製作した滑石製石鍋（煮炊容器）や本土産土器（須恵器・土師器）が大量に出土しています。また同じ奄美諸島の徳之島伊仙町で生産されたカムイヤギが大量に出土するのに対して在地土器の兼久式土器がほとんど出土しないという、きわめて外来的な要素が濃厚な遺跡なのです。調査研究が進むにつれ城久遺跡群は九世紀から十五世紀頃まで営まれていまして、三時期にピークがあり、第一期は九世紀から十一世紀前半にあたり、この時期は大宰府の出先機関のような、何らかの行政的な組織が置かれていた可能性が高いと見られています。そうであれば大宰府が南蛮賊徒の捕進を喜界島に命じたことも理解できます。第二期は十一世紀後半から十二世紀までで、遺跡の隆盛期にあたり、喜界島が交易活動の拠点となっていたと見られています。『新猿楽記』に見える商人の主領・八郎真人が「貴賀が島」に渡って交易していた時期と重なります。第三期は十三世紀から十五世紀までで、遺跡の規模が縮小し、立地も標高の

低い東シナ海側に形成されるようになります。城久遺跡群の衰退期で、役割の終焉を意味します。

おわりに

『日本書紀』『続日本紀』などの正史は、支配者側の中華思想に立って書かれているため、版図外の異域である南島からの視点で日本古代の王権や律令国家との関係を描くことはなかなか困難なことです。赤木など南島産物の交易をめぐる問題が一つの指標になるのではないかと考えられます。『続日本紀』神龜四年（七二七）以後、南島人の来朝記事はなくなり、『続日本紀』天平勝宝六年三月条に「奄美島」の語が見えるのを最後に南島に関する記事は正史から完全に姿を消します。しかし記事が見えなくなるからといって、古代日本と南島との関係が断絶したわけではありませんで、交易を通じて関係性は維持されていたと思われます。

十世紀末に発生した「南蛮人」の大宰府管内諸国襲撃事件と、大宰府から南蛮人の捕進を命じられた喜界島の存在など、八世紀までには見られなかった南島の変化の有り様も、背景には交易をめぐる問題があったと思われます。藤原頼長の日記『台記』の天養二年（一一四五）の条には、大宰府管内に住む民は、過去に略奪を行い、捕進の対象となった南蛮人（奄美島人）が大宰府にやってくることを好意的に、親近感をもって迎えていたことを窺わせる記事が見えますが、こうしたことも交易を通じた交流関係があったためと考えると理解できます。

城久遺跡群が交易活動の拠点としての役割を失う十三世紀から十五世紀頃には、南方の沖縄島で大きな動きがみられます。各地に出現した按司がグスクを構えて一定地域を支配する小国ができ、それが北山、中山、南山の三山に収斂され、やがて中山の尚巴志によって三山が統一され琉球国が成立します。その後、琉球国は北への版図拡大を図り、奄美諸島を征討していきますが、最後まで激しく抵抗したのが喜界島でした。しかしその鬼界島も一四七五年、自ら軍兵を率いて征戦した琉球の尚徳王によって征服されてしまいます。以後、古代日本において版図外に位置づけられながらも日本と一定の関係を保ってきた奄美諸島は、沖縄島を中心とする琉球国という独立国家の版図に入り、王府の支配を受けることになります。